

(別 表)

労働保険事務委託手数料算定表

労働保険事務組合事務処理規約第18条の定めるところにより、下記の通り委託組合員から手数料を徴する。

◎算定基準（年額、税抜き）

使用労働者数	雇用保険	労災保険
1～3人	7,000円	一般
4～6人	8,000円	一律 3,000円
7～9人	9,000円	
10～19人	10,000円	
20～29人	13,000円	建設関係
30～49人	23,000円	一律 4,000円
50～99人	33,000円	
100人以上	43,000円	

備考	手数料改定
	昭和55年 4月 1日改定
	昭和60年 3月28日改定
	昭和62年 4月 1日改定
	平成 元年 4月 1日改定
	平成 6年 4月 1日改定
	平成30年 4月 1日改定
	令和 元年10月 1日改正